総合的な探究の時間

探究のための図書館活用法　　対象:1学年普通科生徒　令和6年12 月 19 日(木)7校時

12月19日(木)五所川原市図書館から須藤さんをお招きして、探究活動のための図書館利用法についてお話していただきました。五所川原市の図書館では、個人で本を借りる場合には、事前に貸出カードを作る必要があり、最大10冊の本を15日間貸し出し可能です。現在スタッフが貸出業務を行わず、セルフで貸出業務を行っています。また、青森全県の本の貸し出しも行っており、図書館のスタッフに声をかけると遠い図書館の本でも借りることもできます。わざわざ本がある図書館に足を運ばなくても手元に届くサービスがあり、知っているととても便利です。また、団体での貸出も可能で、200冊を2ヶ月借りることもできます。クラス単位でもいいということで、探究活動に活用できると話されていました。

次に蔵書の検索の仕方と所蔵している資料の探し方について、説明していただきました。実は、各図書館ごとで、同じキーワードを入力してもヒットする本は違います。また、図書館では、地方新聞やローカル雑誌なども収集しており、キーワード検索をすると昔の地方公共団体が発行した刊行誌なども調べることもでき、ぜひ活用して欲しいと話していました。五所川原市立図書館の他に青森県立図書館やカーリルローカルなどを使えば、資料検索が可能であると、教えていただきました。新聞記事を探すには、図書館の他に新聞社独自のwebデータを検索するのも有効です。

探究に係る調査に有効なデジタル資源をアップしているサイトは以下の通りです。

•リサーチナビ　•wikipedia　•国立国会図書館サーチ

•国立国会図書館デジタルコレクション •CiNii　•e−Start　•e−Govポータル

書籍を参考にした場合は、必ず巻末に参考文献•引用文献を明記することも話していました。それは、文献を利用した私たちが先人の研究への敬意を払うため、レポートやプレゼンを見た人が引用元にたどり着いて確認できるようにするためです。

【生徒の感想】

- 探究する内容を1から調べていくのではなく、身近にある図書館、新聞記事、デジタル資源を利用して自分の探究内容に適切な資料を入手するには、ノウハウ(本を調べるには十進分類が分かる。デジタルデータを検索するには情報があるサイトを知っている。)があることが分かった。
- 自分が調べたいものに合ったデジタル資源を使っていこうと思った。特に国立国会図書館デジタルコレクション1番使いやすかったので、積極的に使っていきたい。